

片品村技能労務職等の給与等の見直しに向けた取組方針

1 取組方針の策定・公表の趣旨

地方自治体の技能労務職員等の給与については、同種の民間事業の従業員に比べて高額ではとの国民等の厳しい批判・指摘があり、総務省から「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針の策定について（平成17年3月29日総行整第11号）」、「地方公務員給与改定に関する取扱い等について（平成18年10月17日総行給第104号）」等において、民間の同種の職種に従事する者との均衡にも留意しながら、適正な給与制度・運用となるよう要請がありました。また、「経済財政改革の基本方針2007（平成19年6月19日閣議決定）」においては公務員給与について、特に民間事業者と比べて水準が高いとの指摘のある地方の技能労務職員を始めとして、地域の民間給与をより一層反映させることとし、可能な限り平成20年度からの実施に取り組むとされています。そこで、片品村としては、技能労務職員の給与について点検をし、適正な給与制度の運用をすることが必要と考え、このような取組み方針を策定し、村民の理解と納得が得られるよう公表することになりました。

2 現 状

片品村が雇用している技能労務職員の給与については、行政職俸給表（二）を適用し支給を行っていることで、業務内容と整合性のとれた給与の額となっています。また、民間企業従業員との比較においても給与水準は決して高いとはいえず、むしろ低い職種もある結果となっています。なお、技能労務職の給与に関する各データ及び事項は下記のとおりです。

（1）職種ごとの人数・平均給与月額・平均年齢等及び民間従業員データ

職 種	片 品 村			民 間	
	人数	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢
用務員	6人	231,433円	49.2歳	227,200円	53.9歳
調理員	2人	214,550円	52.0歳	276,900円	42.3歳

片品村のデータは19年4月1日現在の数値

民間のデータはH16～H18賃金センサスの数値

(2) 職種ごとの年齢別の人数・平均給与等のデータ

平成19年4月1日現在

用務員

年齢区分 項目	19～20歳	21～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳
人数	0	0	0	4人	2人
平均給与				235,550円	223,200円

調理員

年齢区分 項目	19～20歳	21～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳
人数	0	0	0	0	2人
平均給与					214,550円

(4) その給与に関する事項

- ・ 給料表 行政職俸給表(二)を適用。
- ・ 手当 一般職員に準じて支給。
- ・ モデル賃金 初任給 122,500円
10年勤務 184,500円
15年勤務 208,800円
20年勤務 233,800円

(職務の経験年数等に応じた昇格基準を運用。)

3 基本的な考え方

技能労務職の職務の性格や内容を踏まえつつ、民間の同種の職種に従事する者との均衡に注意しながら、適切な給与制度の運用となるよう努めます。

4 具体的な取組内容

現状で説明したとおり、現在の片品村における技能労務職員の給与については、行政職俸給表(二)の趣旨に基づいて業務内容と整合性のとれた給与を支給していますが、今後も各年度における、人事院勧告に基づき適正な給与改正を実施するとともに、民間企業従業員給与との均衡にも充分留意しながら適正な給与の支給を実施していきます。